

群馬県青少年会館

わかば

館報



公益財団法人
移行記念号
2011.4.1



プレイホールでの活動風景

来て
参加して
ふれ合おう!!



指定管理者

公益財団法人

群馬県青少年育成事業団

新しい旅立ち 群馬県青少年会館

公益財団法人群馬県青少年育成事業団 理事長 大西 康之

この度の東日本大震災で犠牲になられた方並びに被害に遭われた方々に、心からお悔みとお見舞いを申し上げます。

さて、群馬県青少年会館は、二つのハードルを超えて、新しいステージに立ちました。それは、中身から変わることを意味しています。

二つのハードルとは、公募による指定管理者への応募と、難しくても県内でも幾つも通っていない公益財団法人認可への取り組みです。この二つを同時にクリアするという離れ業に挑戦しました。公益財団法人認可への挑戦は、それ自体必ず乗り越えるべき覚悟でしたが、もう一つの指定管理者指定を受けるための大きな鍵とも考えたので、職員一丸となって一つ一つが膨大な事務量と精神的負担を要する仕事に同時に挑戦したのです。

ところで、公益法人改革の内容では、青少年団体を育てることを公益とは認めないのです。さらに、関連する最近の国の事業仕分けも利用率だけが大切で、例えば、国立赤城青少年交流の家などは青少年や青少年団体等の利用施設として作られたので、利益のためにある旅館やホテルとは設置場所も収容人員の算定も違うのに、同じ競争を求められました。それでも、私たちが国の理不尽と思える課題に挑戦したのは、こうしなければ、私たちの願いである青少年団体と共にある青少年会館を目指すことができなかつたからです。

私たちは、多くの青少年が様々な理由でこの建物に集い、ここから青少年団体に近づき、或いは、参加する青少年団体の意味を深く理解することができるよう願っています。とは言っても、この会館も公募による指定管理者施設となったのには理由もあると考えた時、産業労働団体や勤労青年のキャリアアップ等との関係が薄いところもあったと気づいたのです。そこで、私たちは定款に定める設立の趣旨を踏まえて、青少年団体の育成はもとより、幅広く青少年の健全育成事業の推進に努めることとしました。

さらに、この際、他の施設の委託も受けられるよう、財団法人群馬県青少年会館から『公益財団法人群馬県青少年育成事業団』と名称を変えました。今後、群馬県青少年会館を通じてのご交流、ご指導をお願い申し上げます。

運営方針



■設置目的に沿った教育的効果のある管理運営

団体宿泊施設としての教育的効果のある利用者受入事業と、中・長期的目標を持った、県の施策に沿う青少年育成事業を積極的に展開します。

■安全快適な施設の管理運営

利用者にとって安全で快適な施設となるよう、維持管理に努めます。

■開かれた施設・魅力ある施設の運営

青少年や青少年団体等に親しまれ愛される施設となるよう、利用者の視点に立つた環境の整備と施設の運営に努めます。

■効率的な管理運営

経費節減と利用者サービスの向上を図り、施設の効率的な活用と公平利用に努めます。

■青少年の健全育成を積極的に推進

青少年の健全育成を推進するため、各種青少年健全育成事業並びに指導者やボランティア養成事業を積極的に展開します。

■平等・公平な利用とサービスの提供

施設の利用や各青少年育成事業に、平等・公平な予約、利用、参加ができるよう業務を遂行します。

■広報・PR活動の積極的な取組

青少年関係団体・市町村教育委員会・学校・企業・地域等への広報活動を積極的に行い、利用者の一層の増加に努めます。

いろいろな 利用団体

青少年関係団体を中心に、高校生や大学生、社会人等の各種会議や研修会、発表会、そして、宿泊をともなった研修会等多目的にご利用いただいております。



ボーイスカウト(前橋地区BP祭)



VYS(全国VYS交流大会)



ECCジュニア(ハロウィンパーティー)

平成22年度の 主な主催事業をふりかえって



親子で木工作(会館ロジ)



産直品バザー(交流フェスタ)



組写真の発表(写真講座)



グループ協議(専門講座)



三世代交流(親子もちつき教室)

青少年会館 友の会 ボランティア 募集



バルーンアート(友の会)



ゆめすくーる(友の会)

青少年会館のボランティアスタッフとして活躍したり、自主企画した活動を行います。

ホームページ <http://www.gyc.or.jp/tomo/top1.htm>

平成23年度 事業案内

健全育成

親子ふれあい会館ロッジ

(1泊2日 小学3～6年生の親子各20組40名)

- ①木工作教室…………… 7/23(土)・24(日)
- ②正月飾りと年賀状作り教室… 12/10(土)・11(日)
- ③冬のクラフト教室…………… 1/28(土)・29(日)

親子日曜ふれあい教室

(小学生の親子各15組30名)

- ①フィールドビンゴ、紙コップバイオリン… 6/5(日)
- ②ネイチャースクール、バルーンアート…… 7/3(日)
- ③竹とんぼ等、こんちゅうたんていだん…… 7/31(日)
- ④切り絵、いろいろなこま…………… 8/21(日)
- ⑤松かさ細工、キャンドル作り…………… 11/6(日)

高校生のための写真講座

(高校生 25名) 9/17(土)・18(日)

学習エリアの開放

- ①夏休み……7/17(日)～8/31(水)
- ②冬休み……12/21(水)～1/9(月)
- *この他、学習コーナーは休館日を除きいつでも

指導者養成

中学生交流ボランティア体験

(中学生 20名) 8/10(水)・11(木)

ボランティア体験講習会

- (大学・短大・専門学校生等 100名)
- ①開講式：5/15(日)か21(土)の1日
- ② ↓ (県内各地でボランティア実践)
- ③修了式：2/26(日)

青少年指導者専門講座(わくわく指導者セミナー)

(青少年団体指導者等 30名)
2/11(土)・12(日)・18(土)の3日間

青年地域活動研修会

(青年 30名) 9/10(土)・11(日)の1泊2日

相談・情報提供

G-SKYプラン

「悩みを抱える青少年の相談に応じ、中学生以上には
職場体験など校外活動ができる場を紹介します」

(小・中・高校生等とその保護者、学校)
随時(休館日以外)

ボランティア活動支援センター

ぐんま青少年ねっと

(<http://www.gyc.or.jp/seisyouennet/>)

情報コーナー

(インターネット接続のパソコン4台を無料開放)

連携・交流

ふれあい・ゆうあい交流フェスタ

(青少年自立支援団体・ボランティア・一般)

- ①ボランティアの事前学習会…10/15(土)
- ②フェスタ当日……………10/16(日)
- ③冬のクラフト教室……………1/28(土)・29(日)

友の会による「ゆめすくーる」

(小学生、午前の部・午後の部各120名)

10～1月の日曜8回連続講座

群青連協による「夏休み宿題お助け隊」

(小学生) 8/7(日)

群青連協による「親子もちつき教室」

(小学生の親子40組80名) 1/15(日)

高校生有志による事前バザー「ぼかぼかマーケット」

(一般) 3月中旬

会館利用のご案内

この他、各種会議や研修会・発表会・展示会・宿泊
(5名以上のグループ、最大99名)等に、どなたでも気軽にご利用いただけます。

詳しくは、ホームページ(<http://www.gyc.or.jp>)、もしくは下記までお問い合わせください。

案内図



※★印：青少年会館案内があります。

- バス利用：関越交通バス前橋駅北口発緑ヶ丘町行または前橋駅北口発緑ヶ丘町経由総合スポーツセンター行老人センター入口下車 徒歩3分
- タクシー利用：前橋駅から15分 新前橋駅から15分

お問い合わせ・お申し込みは、群馬県青少年会館へ

〒371-0044 前橋市荒牧町2番地12 電話 027-234-1131 FAX 027-234-0468

